

留意事項の確認について

学童保育は、共働きや家族の介護・看護などの理由により家庭が留守であるため、学校から帰宅した際に保護者等（祖父母等含む。以下「保護者等」という。）からの適切な監護が受けられない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

学童保育は、皆さんからの保育料のほか、国・県・町からの公費により運営されており、入室できる要件に該当する児童（以下「当該児童」という。）の方を対象に実施しています。

つきましては、事業の目的を理解し、制度を適正に利用していただくため、次の確認内容をよく読んでいただき、チェック欄の「□」に「レ」印を記入の上、申請書とともに提出してください。

○適正な入室決定をするために

項番	確認内容	チェック欄
1	学童保育は、利用者の方からの保育料のほか、国・県・町からの公費により運営されていることを認識していただき、学童保育を利用しましょう。	☐ 承知しました。
2	学童保育の利用の前に、祖父母や親戚等による保育が可能であるかどうかをよく検討しましょう。	☐ 承知しました。
3	保護者等の就労の状況などを確認するため、町から勤務先へ問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☐ 承知しました。
4	当該児童の家庭の状況などについて、町が当該児童の通う小学校や保育所等へ問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☐ 承知しました。

○保護者等及び学童保育が当該児童を大切に保育するために

5	当該児童の健康状態やけが等により、保育の継続が不可能と判断される場合には、保護者等へ直接又は就労先等を通じて連絡し速やかに迎えに来ていただく場合がありますので、ご協力ください。	☐ 承知しました。
6	当該児童の健康状態や普段の生活の様子等を確認するため、当該児童が通う小学校や保育所等へ町から問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☐ 承知しました。
7	家庭においても学童保育の出来事など話題にしながら、児童との触れ合いの時間を大切にしましょう。	☐ 承知しました。
8	学童保育が委託等により運営される場合には、学童保育の円滑な運営のため、入室申請書その他必要な情報について、町と受託者が共有することをご理解ください。	☐ 承知しました。

（裏面へ）

○学童保育を適正に運営するために

9	利用時間を厳守し、午後7時00分までには、当該児童を迎えに来ていただきますよう、ご協力ください。	☐ 承知しました。
10	保育料は、納期限までに口座振替によりお願いします。口座振替できなかった場合には、町に相談しましょう。	☐ 承知しました。
11	当該児童は、指導員等の指導により、他の児童や迷惑にならないよう学童保育で過ごすようにしましょう。保護者等の方にもご協力をお願いします。万が一、他の児童に著しく迷惑がかかる行為とみなした場合には退室とさせていただく場合があります。	☐ 承知しました。
12	利用できる要件に該当しなくなった場合には、速やかに、退室届を提出してください。	☐ 承知しました。
13	保護者等の方は、学童保育の適正な運営にご協力ください。	☐ 承知しました。

○感染症等の対策をしながら学童保育を利用するために

1	学童保育利用時に指導員による検温を行い、発熱などの状況が確認された場合、保護者等へ直接又は就労先等を通じて連絡し速やかに迎えに来ていただく場合がありますので、ご協力ください。	☐ 承知しました。
2	マスク着用については、個人の判断に委ねます。 ※基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童に対しては適切に配慮します。	☐ 承知しました。
3	こまめに手洗いをしていますのでハンカチ・ティッシュを必ず持たせてください。	☐ 承知しました。
4	小学校内で感染症等が発生し学校が休校等となった場合、学童保育は学校の対応に準じ、開室・休室の決定などをしますのでご理解ください。	☐ 承知しました。

上記について、相違ありません。

保護者氏名 _____